

■■■■■ 税理士法人 NEXTからの耳寄りなお知らせ ■■■■■

第5回若手サークルのご案内 問題社員への対応

拝啓 初秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。令和8年度 第5回若手サークルでは、「問題社員への対応」と題して、勉強会を開催いたします。

遅刻や無断欠勤を繰り返す、業務指示に従わない、周囲との協調性を欠くなど、いわゆる「問題社員」への対応にお悩みの企業は少なくありません。対応を誤ると、かえって不当解雇やハラスメントを主張され、企業側が不利な立場に立たされることもあります。本勉強会では、注意・指導の進め方と記録の残し方、就業規則の整備、配置転換や懲戒処分、退職勧奨・解雇に至るまでの手順について、実務上の留意点を交えて分かりやすく解説いたします。

なお、当日はZOOMを活用したオンラインでの参加も可能です。会場へのご来場が難しい方は、ぜひオンラインにてご参加ください。

敬具

◆問題社員への対応◆

【開催日時】

10月14日(水)18:30～20:00

【講師】

社会保険労務士法人 NEXT
社会保険労務士 高井 匠

【開催場所】

税理士法人 NEXT 3階研修室

【懇親会】

当日ご案内致します。

経友会若手サークル 参加確認書

参加確認	勉強会： 出席 or 欠席		
	出席方法： 会場 or ZOOM		
該当するものを○で囲んで10月9日(金)までにご返送ください			
貴社名			
役職		氏名	

若手サークル事務局業務は税理士法人NEXTが受託しております。

■税理士法人NEXTは個人情報保護その他の関係法令及びガイドライン等を順守しております。

■税理士法人NEXTの個人情報に関する取り扱いについては、「プライバシーポリシー(※)」をご覧ください。 ※URL <https://next-zei.jp/privacy/>

■ご記入頂いた情報は、若手サークル以外の目的には使用いたしません。

☐ 上記のことに同意します。(チェックを付けてください)

FAX: 058-275-3556

若手サークル事務局 行 返信日：令和 年 月 日 送信枚数 全__枚